

認定公共的広告物の公表について

滋賀県屋外広告物条例第 15 条の 2 第 4 項の規定に基づき、下記のとおり認定公共的広告物について公表します。

1

認定日	令和 7 年 10 月 29 日
認定番号	令和 7 年 10 月 29 日 愛建第 1999 号
設置場所	愛荘町松尾寺字平林 1548 番
表示の目的	湖東三山の観光振興のため
広告物の意匠	
	